

令和5年度土木部研修計画書

研 修 名		採石・砂利採取認可事務初任者研修			
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修		係長以上必須研修	選択研修
研修担当課名	河川課	担 当 者	前田		
目 的					
採石法及び砂利採取法に関する担当者に対して、制度の概要及び採取計画の認可に係る具体的審査方法等、実務に関する基礎的な知識を習得させる。					
研修の重点項目 及び 変更点					
基礎的知識の習得。					
職種・対象者 (○を記入して下さい)					
○ I 県職員	I 技術職員	(具体的対象者)			
II 市町村職員	II 事務職員	採石法を所管する本庁・地方機関 ○河川課 ○県土整備局・事務所			
III その他()	○ III 事務・技術職員	砂利採取法を所管する本庁・地方機関 ○県土整備局・事務所 ○港湾空港課 ○水産課 ○農地整備課 ○農林水産局・農林水産振興センター・事務所 ○砂防課			
研修予定人員(実人員)					
県 職 員		市町村職員		計	
15				15	
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容	研修方式	講 師	場 所
5月12日(金)	9:40	受付 採石法及び砂利採取法の概要 事務手続きの流れ(1)	講義 (テレビ会議) "	河川課管理グループ "	災害対策室
	12:00	休憩(昼食)			
	13:00	事務手続きの流れ(2)	"	"	
	13:30	現場点検における視点 問題演習	" 演習	" "	
	15:30	質疑応答意見交換 研修終了		"	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (携行品) ・岩石採取計画認可申請書作成の手引き ・砂利採取計画認可申請書作成の手引き ・逐条解説採石法(任意) ・逐条解説砂利採取法(任意) </div>					